



## 21st Century Group

日英 21 世紀委員会第 40 回合同会議（2024 年 1 月）

### 議長総括

日英 21 世紀委員会第 40 回合同会議は、2024 年 2 月 2 日から 4 日にかけて、ヒルトン小田原リゾート&スパにて行われた。今回の会議では、英国側座長アンドリュー・ランズリー上院議員と日本側座長木原誠二衆議院議員が共同議長を務めた。

今回の合同会議には、両国の国会議員を始め、経済界、言論界、学界、政策研究機関の代表、外交当局の高官を含む、英国側 18 名、日本側 24 名が参加した。

### 東京プログラム

2 月 1 日、ジュリア・ロングボトム駐日英国大使主催による、両国参加者の歓迎昼食会が開催された。大使は、1 月 1 日に発生した能登半島地震の被災者に対するお見舞いの言葉を述べるとともに、日本の回復力に英国はじめ各国から称賛の声が上がっている、と述べた。また、日英間のあらゆるレベルにおいて交流が加速していると指摘し、当委員会の年次合同会議における対話の重要性を強調した。2023 年に調印を迎えた「日英広島アコード」も、過去の合同会議ですでに予示されていたものである。両共同議長は、大使に感謝の意を示しつつ、当委員会が日英パートナーシップの強化に際立った役割を果たし続けてきた、と述べた。

### 内閣総理大臣表敬訪問

2 月 1 日、英国側参加者は、木原議員の引率で岸田内閣総理大臣を表敬訪問した。岸田総理大臣は、2023 年の訪英および広島アコードの調印は、日英関係にとって新たな節目となる成果であると述べた。日英両国は、次世代戦闘機技術、再生可能エネルギー、半導体供給などの分野でパートナーシップを発展させている。日本は、英国が「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）」に加入する見込みであることに歓迎の意を示している。両国がより長期的なパートナーシップを展開していくためには、2024 年に協力体制を一層拡充していくことが極めて重要である。岸田首相は、小田原で行われる当委員会の議論で有意義な提言がなされるものと期待している、と述べた。

両共同議長は、当委員会の議論において広島アコードが確かな土台となることに同意した。当委員会は、安全保障・防衛問題だけでなく、気候変動、グローバルヘルス、AI などの分野に注力する上で役立つ専門知識を有している。ランズリー上院議員は、英国の CPTPP 加入に関する法案が問題なく可決に至れば、2024 年 7 月までに英国の批准が完了する、と述べた。法の支配と民主主義の原則を強く支持する日英両国にとって、今後も緊密な協力が重要である。両国参加者による情報提供は、当委員会の重要な財産である。

2月1日夜、参加者は上川陽子外務大臣主催のレセプションに出席した。上川大臣は挨拶の中で、強力な二国間関係および自身のコミットメントについて、また当委員会が引き続き果たしていく重要な役割について熱を込めて語った。

### 小田原プログラム

開会リマークスにおいて、両共同議長は、グローバル規模の課題への対応に向けて、日英関係強化を求める声がかつてないほどに高まっているまさに今、本年の合同会議が開会を迎えた、と述べた。両国には、多くの分野で協力の余地がある。また喜ばしいことに、会議には新たな参加者も加わった。

ノリッジでの第 39 回合同会議において、当委員会は日英関係を文書化して正式なものとする方法を検討した。両国政府が広島アコードに調印したことで、当委員会が新たな二国間イニシアチブを提言し、多国間問題に対する一層の協力に貢献する支援を行う土台が築かれた。当委員会は議論を通じて、両国共通の価値観に基づき、具体的な行動を特定していく方策を提示した。

### セッション 1：日本・英国の国内・外交政策の現状と課題

このセッションでは、日英両国の政治・経済動向について議論が行われた。世論調査によると、日本において現政権の支持率は低迷しているものの、野党支持率が上昇しているわけでもない。自由民主党は、2024 年 9 月の総裁選、2025 年 10 月の参院選、同年秋までに実施される衆院選と、2024 年から 2025 年にかけて多くの課題に直面することになる。自民党派閥に打撃を与えた金銭スキャンダル、現行のリーダーシップ戦略、2024 年 4 月の補欠選挙の結果次第で、総選挙の時期にも影響が出てくるものと思われる。その他、景気回復状況や株式市場の活性化、GDP プラス成長などが見られた場合にも、影響が出てくるだろう。

英国では、保守党が同様の課題に直面している。2025 年 1 月までに総選挙が行われる予定だが、現時点では、2024 年 10 月ないし 11 月の実施が有力視されている。有権者の関心は、経済、物価、移民、国民保健サービス (NHS) を中心とする公共サービス提供などの問題に集まっている。日本はインド太平洋における英国の取り組みの鍵を握る存在であり、与野党ともに、日英関係を良好に保つ重要性を認識している。野党は、自信過剰に陥らないよう気を引き締めつつも、政権復帰を果たす構えである。野党は、国防体制の強化、

英国のアジア太平洋地域における役割強化につながる CPTPP 加入、そして国際援助協力の重要性を認識している。労働党は、EU との関係強化に注力し、中東重視の姿勢を崩さないだろうが、その代わりにアジア太平洋政策を軽んじることはないだろう。国際問題においては、一貫性と継続性が変わらず重要である。スコットランドの政治状況は、2023 年の合同会議以降、変化が見られる。有権者の間では、憲法問題よりも経済やガバナンス向上がより喫緊の関心事となっており、与党であるスコットランド国民党（SNP）への支持率は低下傾向にある。

委員会メンバーは、自民党派閥崩壊の意味するところについて議論した。派閥の解消は、若手議員や従来の派閥に属していない議員が能力を発揮するきっかけにもなりうる。公明党が次期戦闘機共同開発協力に係わるグローバル戦闘航空プログラム（GCAP）に資すると思われる武器輸出規則の緩和に難色を示していることから、連立政権における同党の役割について英国側参加者から疑問を呈す発言があったが、これによって同プログラムが損なわれるわけではない。

英国では、有権者の間でガバナンスの質や公共サービス投資の一貫性の無さへの懸念が高まっている。両国において、特に若者世代の政治への関わりについて問題があると思われる。当委員会は、提言を通じてこの問題への対応を支援したいと考えている。

## セッション 2：グローバル・セキュリティ「ウクライナ・ロシア」

当委員会は、主に中国とグローバルサウス諸国が既存の体制にもたらしている課題および地政学的現状について検討した。ロシアが国境およびさらにその先の防衛に積極的姿勢を示す背景には、西側民主主義諸国から安全保障上の脅威を受けている、という誤った認識がある。中国、ロシア両国は、民主主義体制を弱体化させ、同盟国にも歩調を合わせるよう腐心してきた。ロシアのウクライナ戦略、北朝鮮の核兵器問題、イランの核武装化予測、中国の強引な南シナ海進出といったあらゆる現状を受けて、一部の国では核戦力の重要性が再認識されている。グローバルの民主主義諸国は、中国とロシアの影響下にある国家に対して安定と繁栄の価値を訴え、慎重な対応を図っていくことが重要である。

日英両国は、他の志を同じくする国々とともに、米国と緊密な調整を図りつつ、G7 や国連その他の場で果たすべき役割がある。目下浮上している課題として、中国が主張を強めているインド太平洋地域、露による侵略により重大な影響を受けているウクライナおよび近隣諸国、イスラエル・ガザ紛争という 3 つの地域が挙げられた。日英両国は常に利害が一致しているわけではなく、世論の反応も異なるが、課題対応を巡る日英連携の強化が重要であることは明らかであり変わりはない。

当委員会メンバーは、機密情報共有の枠組みである「ファイブ・アイズ」と将来的な日本の参加見通しについて議論した。過去の合同会議でも議論してきたように、日本の参加にあたっては、国内の安全保障改革や対応する政治的・法的体制の整備など、克服すべき課題は多い。グローバル戦闘航空プログラム（GCAP）でもプロセスの調整を図る重要性が浮き彫りになったが、依然として、急ぎ対応すべき作業が残っている。適切な手続きが整備された暁には、日本による同プログラムへの長期的な関与を歓迎する。

### 夕食会での議論：「中国」

夕食会では、高原教授が当委員会に対して、中国情勢の進展および習近平国家主席が直面している課題の深刻化について語った。共産党内部では、改革のペースと方向性について激しい議論が交わされている。依然好調な分野もあるものの、投資の減少と消費の落ち込みもあり全体的な信頼度は低下している。中国の対外政策によって、近隣諸国をはじめ広範囲に警戒感が高まったが、習主席にとっての最優先事項は体制維持である。

委員会メンバーは、中国による台湾や南シナ海へのアプローチ、「一带一路」構想の進展、重要技術・鉱物の支配に向けた取り組み、習主席の反腐敗政策、インドに対する姿勢、米国に挑む野心などに関心を寄せた。

### セッション3：グローバル・セキュリティ「国際安全保障への米国の対応」

当委員会は、大統領選を控える米国のシナリオについて議論した。結果の予測は時期尚早ではあるものの、第2次トランプ政権誕生の可能性は否定できない。トランプは共和党からの強力な支持を受けているものの、世論調査によれば、共和党内での支持率は2016年時よりも低下している。一方、バイデン現大統領は、経済が実際に上向きであることを国民に納得させる必要がある。トランプが勝利した場合、主要シンクタンクとのつながりなどにより、前回のような穏健派の影響を受けることなく外交・通商政策を推し進める準備ができています。

委員会メンバーは、大統領選に先立って両陣営に働きかけ、孤立主義が有効な選択肢ではないことを具体的に示す必要があることに同意した。トランプが勝利し、米国による国際社会へのコミットメントが弱まった場合、日英両国は協力関係を一層強化するとともに、グローバルサウス諸国を中心とする国際パートナーに対してより包括的なアプローチを図ることで、これに対応していく必要がある。

当委員会は、より強権的な姿勢を示す中国に対して、一部に冷戦時代のような反応が見られる点についても指摘した。中国の国内弾圧や好戦的な外交政策に対する懸念は理解できるものの、英国、日本そして志を同じくするパートナー諸国は、中国に対してあくまで現実的な対応方法を見出していく必要

がある。日英両国は引き続き、法の支配、経済制裁の不使用、人権規範を訴えつつ、必要に応じて、適宜中国に働きかけていくべきである。

#### セッション4：気候変動とエネルギー

当委員会は、気候変動とエネルギーについて、またグリーンエネルギー政策への移行におけるファイナンスの見通しに関するプレゼンテーションを聴講した。広島アコードにより、再生可能エネルギーの普及拡大や、多国間組織および国際金融システムの有効性改善を可能にする際の日英パートナーシップの重要性が浮き彫りになった。

グラスゴーで開催された COP26 は、気温上昇目標 1.5°C およびネットゼロへのコミットメント確立という点で大きな転換点であった。広島サミット共同声明でもこの点が再確認された。ドバイで開催された COP28 では、目標進捗状況の評価（棚卸評価、現状確認）が初めて実施され、エネルギーシステムにおける化石燃料からの脱却、再生可能エネルギー発電容量の 3 倍増が確認される機会となった。

2050 年ネットゼロ達成という目標への取り組みにおいて、当委員会のメンバーを含む民間部門は、気候問題への配慮を企業戦略に適応し、戦略の柱とすべく率先して取り組んできた。ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格上昇が、再生可能エネルギー投資の追い風となっているものの、再生可能エネルギーで必要な材料の生産地が中国を含む一部地域に集中していることもあり、再生可能エネルギーへの移行にはサプライチェーン上の経済安全保障上の問題が絡んでくる。

再生可能エネルギーの資金調達には、政策介入やブレンドファイナンス(官民両セクターのシナジーを最大化するインパクト投資)、ベンチャーキャピタルを活用し、官民の資金を組み合わせることが必要である。これにより、純粋な民間投資では越えられない障壁を克服することが可能となる。

#### セッション5：グローバルヘルス「連携によるイノベーションの強化」

当委員会は、パンデミックにおける日英の経験を比較した。英国の「Recovery」臨床試験、データモデル化専門知識、迅速なワクチン開発は重要な経験であり、得られた教訓に関するオープンな議論も同様である。日本は、新型コロナの感染率および死亡率は英国よりも低かったが、2022 年移行のオミクロン変異種による影響は英国以上であった。一方で、リアルタイムのデータ入手、迅速なワクチン生産を可能にする新たなアプローチ、コーンウォールおよび広島サミットを通じた「100日ミッション」構想へのコミットメントなど、今回のパンデミックによって新たな機会が生まれたことも事実である。

抗菌薬耐性（AMR）を含むパンデミックの予防、準備および対応、低～中所得国における「顧みられない疾病」対策、気候変動関連の健康安全保障、認知症その他加齢に伴う健康問題などの分野において、日英協力の可能性がある。

健康・科学・イノベーションにおける日英パートナーシップの重要性は、広島アコードでも強調されている。イノベーションは、主にパートナーシップとベンチャーキャピタルから生まれるが、日本では、英国、欧州や米国と比べて、スタートアップやベンチャーキャピタルによるイノベーションが非常に少ない。したがって、日英で官民協力を図り、より大きな医療イノベーションを促進していく余地がある。

当委員会の元共同議長である武見敬三厚生労働大臣は、参加者に対して、官民協力を含む「創薬基盤強化プロジェクト」構想を語った。これは、日本の創薬力を強化するとともに、革新的新薬への継続的アクセスを確保する規制システムと密接な統合を図るプロジェクトである。武見大臣は、基礎研究と臨床試験とのギャップを埋め、また実験施設や病院の拠点を創出して専門家同士の交流やバイオテクノロジー人材育成を図っていくために、英国、米国等の国々の経験を活かしていきたいと述べた。厚労省には、この構想を推進するタスクフォースがすでに設けられている。

## セッション 6：AI「人工知能に対する政策の重要性」

当委員会は、日英両国における AI の最新動向について検討した。2023 年は生成 AI 技術が急速な発展を遂げた一年であった。これを受けて日本政府は、重要領域におけるガイドラインおよび原則を策定すべく、生成 AI に関する取り組みを開始した。グローバルの対応としては、10 月、AI の安全性と技術イノベーションに関する米国大統領令および、広島 AI プロセスに関する G7 首脳声明が出された。翌 11 月には、英国主導による AI 安全性サミットが開催された。EU では AI の法規制に向けて準備が進んでいる。

委員会メンバーは、AI 政策や法令にどのような要素を組み込むことが可能か、AI のリスクとメリット両方を考慮しつつ議論を行い、提言を行った。

当委員会による提言は以下のとおりである。

## 日英 21 世紀委員会第 40 回合同会議政策提言

当委員会は、2023 年日英広島アコードに当委員会の提言が複数反映されたことを含め、これまでの提言に対する両国政府の前向きな対応を歓迎する。当委員会は、国際開発協力や経済安全保障などその他の提言についても引き続き取り組んでいくよう、両国政府に強く求める。当委員会は、ODA 予算の維持・強化に関する第 39 回合同会議の提言を改めて表明する。

### 国際問題、防衛、安全保障

- 当委員会は、好戦的国家による地域紛争の拡散を踏まえ、日英両国に対して、二国間の安全保障協力体制および戦略的対話をさらに強化すべき、とする前回合同会議の提言を改めて表明する。この点、インド太平洋地域に関する共同取り組みの継続が極めて重要である。
- 安全保障上の脅威の高まりを受けて、日英両国は、侵略ではなく侵略の抑止という目的を明確化した上で、防衛予算を GDP 比で増額することが求められている。こうしたコミットメントにより、英国は欧州の防衛力のさらなる強化を促すことも可能となるはずである。
- 当委員会は、日英円滑化協定の適用を歓迎するとともに、相互運用性を高めるためのさらなる演習や統合活動が重要であると考えている。2025 年に英国の空母打撃群をアジアに派遣する際にもこれらを実施することで、統合活動やチョークポイントの防御、国連海洋法条約（UNCLOS）の支援について調整する機会が生まれる。
- グローバル戦闘航空プログラム（GCAP）における防衛技術の調整という経験で得られた相互の安心感は、その他の産業協力や防衛協力の実現にも役立つはずである。
- 当委員会はまた、日本が機密情報に関する協力および情報交換を円滑化する上で必要な政治的・法的調整がなされた暁には、日本が「ファイブ・アイズ」安全保障体制と緊密に連携していくことを改めて強く支持する。
- 当委員会は、法と人権の支配を擁護する上で、より包摂的で、説教するような教条的でないアプローチにより、グローバルサウス諸国との協力を強化していくことを歓迎する。
- 特に、日英両国はインドと連帯して協力する機会を模索し、地政学的問題に対する同国のアプローチの方向転換を促していくべきである。こうした機会としては、防衛関連技術や宇宙技術、AI、東南アジアや東アフリカの援助プロジェクトへの財政支援などの共同作業が考えられるだろう。

- EUの経済的・政治的影響力および地政学的安定を確保する上での潜在的役割を認識し、日英両国は第三国パートナーとして、自由貿易、技術分野の共同事業、AIを含む基準策定、気候変動対策、医薬品供給の促進に向けて幅広い問題にわたりEUと協力して取り組む方法を模索すべきである。
- 当委員会は、ウクライナに対する明確な支持、武力による領土保全や国際秩序の変更の拒絶、そしてウクライナの防衛に対する持続的かつ長期的コミットメントの必要性を改めて表明する。ウクライナに対する英国の軍事支援と日本の資金面・人道面の援助についても、維持または強化すべきである。
- 2024年の米国大統領選挙に先立ち、当委員会は、米国内および両政党との共同取り組みを重視し、孤立主義がもたらすリスクを強く訴えていく。
- 当委員会は、北朝鮮政策や拉致問題を含め、英国、日本、韓国による三国間協力の新たな機会を歓迎する。
- 核保有国の英国と非核保有国の日本は、核不拡散を推進する上で重要な共同の役割を果たし続けている。
- 当委員会は、日本の常任理事国入りを含め、国連および安全保障理事会の改革を全面的に支持する。

## 国際開発協力

- 当委員会は、国際開発に関する日英対話に、エチオピアの女子教育やニジェールの家族計画事業など、具体的な共同事業を盛り込むよう提言する。

## 人的交流

- 当委員会は、2023年日英協力覚書の精神に則り、人的交流の促進を強く支持する。当委員会は、学校グループ交流やホームステイプログラムなど、人的交流を一層促進する機会を模索する。就労ビザプログラムは非常に大きな成功を収めており、その拡大を強く歓迎する。
- 日英両国の若者の間で、伝統的政治活動へのエンゲージメントが他国に比べて不足していることを踏まえ、当委員会は、政治とガバナンスの信頼向上を促進すべく、学生と若手国会議員が交流する機会の円滑化や、両国議会で学生に職務体験を提供する可能性を模索するよう奨励する。

- 当委員会はまた、2024年の列国議会同盟（IPU）会議を含む議会間交流の促進や、移民問題、サイバーセキュリティなどの課題に取り組む共同特別委員会の交流を実現するよう提言する。
- 気候問題は日英両国の若者世代にとって深刻な懸念事項であることから、当委員会は、日英両政府に対して、同問題に関する両国若者間の交流を促進するよう提言する。
- 当委員会は、日本、英国、そして両国が経験を有するアジアやアフリカの第三国の公的・民間機関において、若手または中堅の専門家や実務家向けに共同研修を提供することを歓迎する。
- 当委員会はまた、二国間関係に若者が積極的かつ持続的に関わっていくよう、日英21世紀委員会と並行して若者主体の会合（バーチャル形式または対面方式）を設ける可能性について、当委員会と検討するよう両国政府に提案する。
- 当委員会はまた、両国の大学部門が知的財産保護に関して潜在的に脆弱であること、交換留学や国際交流に対するオープンな姿勢を維持しつつ知識や研究基盤の完全性を守ることの重要性についても留意する。

## 気候変動とエネルギー

- 当委員会は、広島アコードの実施における重要な柱のひとつとして、「再生可能エネルギーパートナーシップ」が設立されたことを歓迎するとともに、両国政府に対して、国家レベルおよび国際レベルの目標を達成するために、協力してより多くの再生エネルギーを導入するよう強く求める。
- 当委員会はさらに、このパートナーシップを通じて、またすでに日英両国で実績を有する民間企業とも連携して、グリーンエネルギー容量拡大に向けたさまざまな方策を開発する他の国々を支援するよう提言する。
- 当委員会は、ドバイで開催された COP28 において「損失と損害基金(ロスダメ基金)」の運用合意がなされたこと、日英両国から同基金に初回の拠出がなされたことを歓迎する。当委員会は、両国政府に対して、極めて脆弱な後発開発途上国の公正な移行を支援するこの重要な基金に対して、さらなる拠出を検討するよう提言する。
- 当委員会は、米国の不透明性が最近の COP 合意でもたらされた勢いに悪影響をもたらす可能性を懸念し、両国政府に対して、G7 その他の場での立場を生かして、気候変動対策に関するグローバルリーダーシップを強化するよう強く求める。

- 当委員会は、一部大国において、異なるタクソノミー（環境的に持続可能な経済活動を示す分類）、カーボンプライシング(炭素税、排出権取引などの炭素排出に価格付けを行う手法)、炭素国境調整メカニズム(EU 等において鉄鋼、セメント、一部の電力などの炭素集約製品に対する炭素関税)が進展していることに留意し、市場参加者に対して一貫性と明確性を高め、取引上の混乱を軽減するために日英間の対話を開始し、将来的にはEUその他諸国を含めた議論へと拡大するよう提言する。
- 当委員会は、ブリッジタウン・アジェンダの財政改革への支持が高まっていることに留意し、両国政府に対して、これらの改革の実現を協力して支援するとともに、途上国がエネルギー転換や気候変動への適応に効率的な投資を実施できるよう支援することを強く求める。
- 当委員会は、気候変動資金に関する若者の意見を検討するよう日英合同金融規制フォーラムに働きかけることが重要であると考えている。
- 当委員会は、「気候変動と健康に関する変革的行動のための同盟(ATACH)」のようなネットゼロ医療システムに日本がコミットする意向であることを歓迎する。日英両国は互いに学ぶべきことが多くあり、この点において、グローバルサウス諸国への取り組みに努めるべきである。
- 当委員会は、気候変動問題への対応が叫ばれる中、日本を資産管理の先進拠点として推進する政策計画の重要性に留意する。当委員会は、資産管理会社や資産所有者による、持続可能な気候変動対策に関する積極的なスチュワードシップ(管理監督)活動を両国で実施するよう提言する。

#### グローバルヘルス：日英協力によるイノベーションの向上

- 武見大臣が概説したとおり、当委員会は、ワクチン開発、創薬、診断・監視・評価方法の導入に関する日英間の協力と研究体制の強化を支持する。
- 2023年5月のG7 長崎保健大臣宣言を受けて、当委員会はこの点に関する日英間の具体的な共同事業を実現すべく、専門家による作業部会(ワーキンググループ)を別途設けることを検討する。
- ワクチン・医薬品開発における協力において、当委員会は両国政府に対し、新薬や革新的医薬品の価格設定と規制枠組みに係る問題に取り組むよう奨励する。
- 当委員会は、医療関連問題に関するデータや経験を共有すべく、日英

両国の関連機関によるオンライン／ハイブリッド形式の会合開催を支持する。

- 当委員会は、パンデミックの予防、準備および対応（PPR）、「顧みられない感染症」、抗菌薬耐性（AMR）、気候変動関連の健康安全保障、メンタルヘルス、加齢関連疾患に関する日英協力の緊密化を歓迎する。
- 当委員会は、両国政府に対して、グローバルサウス諸国の医療制度改善に向けた医療投資と専門知識の継続的共有を支援するよう奨励する。
- 当委員会は、医療分野のイノベーション促進に向けて、ベンチャーキャピタル企業の承認に関する日英協力の緊密化、日本のグローバルヘルス技術振興基金（GHIT）とその事業への支援、英国企業の経験を活用した日本のスタートアップへの支援、英国に投資する日本の製薬企業への支援を歓迎する。

### 人工知能に対する政策の重要性

- 日本が最近、新設されたAIセーフティ・インスティテュートの所長を任命したことを踏まえ、当委員会は、英国側担当機関と早期に連携するよう提言する。両国政府は、AI分野の倫理に関する監督枠組みをどのようなかたちで提供できるか、検討すべきである。
- 当委員会はまた、医療、教育、刑事司法分野におけるAIの活用およびAIが環境にもたらす影響に関する日英間の緊密な協力を歓迎する。
- 当委員会は、核の指揮・統制・通信における自律システムの使用を禁止するジュネーブプロトコルの検討を支持する。
- 当委員会は、安全性、公平性、オープン性、利便性、競争可能性、説明責任、救済性の7原則に基づくAI法整備の可能性について、両国政府が協力することを提案する。法整備により、規制当局が必要に応じて、財団や大規模言語モデルに対して事前の義務を課すことも可能となる。当委員会は、急速に変化するAI技術に適応し、対応できる法整備が必要と考えている。

これらの提言は、参加者間の合意に基づいているが、参加者個人や所属する組織の見解を代表するものではない。